

おくたま



わさびー

2021.12月号 No.816 (令和3年12月5日発行)

●奥多摩町ホームページ <http://www.town.okutama.tokyo.jp/>



町の世帯と人口

11月1日現在 (前月比)	
世帯数	2,629 (6増)
人口	4,920 (4減)
男	2,458 (1増)
女	2,462 (5減)

人口動態 (10月中)

転入	14	転出	9
出生	2	死亡	11
その他	0	その他	0

発行 奥多摩町 〒198-0212 東京都西多摩郡奥多摩町氷川 215-6 代表電話 ☎0428-83-2111

「火の用心」 ～冬は火災の多い季節です～

〔年末年始は特に〕

火災に注意してください

年末年始は、特に火気を扱う機会が増えるため、火災が発生しやすい状況となります。また、空気が乾燥し、暖房器具を使う機会も多くなることから、火災が発生しやすくなります。

外出時や寝る前には、必ず火の元を確認しましょう！

ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用しましょう！

ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消しましょう！

〔野焼き(野外焼却)は原則禁止です〕

原則禁止です

ごみ(廃棄物)の野外焼却行為は、法律で原則禁止されています。野焼き(野外焼却)で発生する煙や悪臭により、近隣の方に迷惑となるほか、山火事など大きな火災を発生させる原因にもなり大変危険です。



奥多摩町消防団では、11月7日に秋の火災予防運動に先駆け、奥多摩消防署・全団合同で模擬火災訓練を棚沢地内で実施しました。(写真は模擬火災訓練の様子)
消防団は有事の際に備え、

各分団がそれぞれ定期的に訓練を行っています。しかし、消防団が活躍する機会がないことが何よりです。住民みなさんの一人ひとりが火の取り扱いに十分注意して、火災予防に心がけてください。



町功労者表彰式
消防団お知らせほか

おめでとうございました

奥多摩町功労者表彰式

11月3日の文化の日、福祉会館で奥多摩町功労者表彰式が行われました。今回の表彰式は、新型コロナウイルス感染症の影響により規模を縮小しての開催となり、関係者みなさんにはご理解とご協力をいただき、ありがとうございました。今回は、つぎの47名・1団体の方々が表彰されました。(敬称略)

〔自治功労表彰〕1名

河村 文夫(川井)
河村氏は、4期(16年間)奥多摩町長として、この間西多摩郡町村会会長、東京都町村会会長、関東町村会会長、全国町村会監事などの数々の要職を歴任し、地方自治の発展に多大な貢献をされました。

〔自治表彰〕40名

・地方自治の振興に尽力された方
木村 圭(南氷川)

〔スポーツ表彰〕4名

・スポーツの振興に尽力された方
石田 芳英(南氷川)
加藤 一美(小丹波)
河村 昉可(小河内)
原島たい子(境)

〔文化表彰〕2名

・文化活動の振興に尽力された方
中島 みぎ(梅沢)
宿谷 義明(川崎市)

〔善行表彰〕1団体

・登山道の整備に尽力された団体
地縁団体丹三郎地域共済会(丹三郎)

〔一般功労賞〕

小林 隆行(海沢)
清水 利彦(青梅市)
原島 伸浩(長畑)
河村 正人(小河内)
森田 宏樹(長畑)
原島 格(棚沢)
前田 達男(青梅市)
小峰 淳一(大氷川)
小澤 大(立川市)
田中 文明(小丹波)
藤原美枝子(青梅市)
藤野 カツ(青梅市)
伊藤 明広(国立市)
小澤 大(立川市)
田中 文明(小丹波)
小林 学(あきる野市)
藤原美枝子(青梅市)
田草川 ゆかり(青梅市)
田草川 厚(昭島市)
澤本 和容(丹三郎)
奥平 文雄(福生市)
大野由美子(海沢)
大野 耕(小丹波)
須崎 昇一(棚沢)
原島 信博(丹三郎)
市倉 真人(川井)
小林 純久(日原)
原島たい子(境)
河村 昉可(小河内)
加藤 一美(小丹波)
石田 芳英(南氷川)

森田 哲哉(小丹波)
金子 洋昭(青梅市)
清水金次郎(棚沢)
林 真美(昭島市)
村木 勇(長畑)
大野由美子(海沢)
奥平 文雄(福生市)
澤本 和容(丹三郎)
澤本 泰幸(丹三郎)
田草川 ゆかり(青梅市)
田草川 厚(昭島市)
藤野 カツ(青梅市)
伊藤 明広(国立市)
小澤 大(立川市)
田中 文明(小丹波)
小林 学(あきる野市)
藤原美枝子(青梅市)
藤野 カツ(青梅市)
伊藤 明広(国立市)
小澤 大(立川市)
田中 文明(小丹波)
小林 学(あきる野市)
藤原美枝子(青梅市)
田草川 ゆかり(青梅市)
田草川 厚(昭島市)
澤本 和容(丹三郎)
奥平 文雄(福生市)
大野由美子(海沢)
大野 耕(小丹波)
増田 昭治(栃久保)
小峰 僚(大氷川)
佐藤 彰(栃久保)
大野 耕(小丹波)

・民生・児童委員
桶川 和子氏
河村 貴子氏
第75回東京都民生委員・児童委員大会において、桶川和子氏(海沢)、河村貴子氏(常磐・主任児童委員)が都知事表彰(一般功労賞)を受賞されました。
桶川氏、河村氏は、平成22年12月に民生委員として委嘱されて以来、10年以上の永年にわたる民生委員活動の地域への貢献が認められたものです。
おめでとうございました。

奥多摩町消防団出初式

〔日時〕 1月9日(日) 午前10時~
〔会場〕 氷川小学校校庭
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、規模を縮小して無観客で実施します。

奥多摩町消防団 団員募集

~奥多摩町を守りたい。あなたの力が必要です!~
消防団は、地域における消防・防災の中核的存在として、地域の安全・安心を守っています。火災などの災害時はもちろん、平常時においても日々の訓練のほか、住宅への防火指導、特別警戒、広報活動などに従事し、地域防災力向上の重要な役割を担っています。
※問い合わせは、総務課 ☎83-2349

カヌー競技全国大会入賞

ねしめ だいきげ
禰寝 大亮 君

(境在住・高校3年生)

11月14日に東京都江戸川区で実施された「第44回NHK杯全日本カヌーシリーズ」大会兼令和3年度日本カヌーシリーズ選手権大会」に出場し、第5位に入賞されました。

おめでとございまして。

大亮君は、令和3年度オリンピック強化選手に指定されています。



社会教育委員の委嘱

11月2日付でつぎの6名の方が、教育委員会より社会教育委員に委嘱されました。(敬称略)

谷田貝 美鈴 (再任)

武本 誠子 (再任)

富田 高幸 (再任)

小林 奈都美 (再任)

鋤柄 大気 (再任)

西村 元一 (再任)

なお、議長に谷田貝氏、職務代理に武本氏が就任されました。

任期は、令和3年11月2

日から令和5年11月1日までの2年間となります。

※問い合わせは、教育課

☎ 83 - 2 2 4 6

生涯学習人材バンク（一芸バンク）事業をご存じですか？

教育委員会では、町の教育・文化・芸術・スポーツ・レクリエーション活動を活発にしている方を募集しています！

町民みなさんの様々な生涯学習を支援するため、講師・指導者・協力者を紹介する「生涯学習人材バンク（一芸バンク）」に登録していただける方をつぎのとおり募集します。

【対象者】

「一芸」をお持ちの方（教育・文化・芸術・スポーツ・レクリエーションなど種別は問いません）

【内 容】

登録後は指導・講習などを希望される方やグループおよび各種団体から問い合わせがあった場合に、希望者に紹介させていただきます。

なお、登録者の謝礼など、利用に要する経費については、利用者と登録者の協議により決定します。

【申込方法】

登録を希望される方は、教育委員会が指定する登録申請書に必要事項を記入し、お申し込みください。詳細については教育課へお問い合わせください。

※問い合わせは、教育課 ☎ 8 3 - 2 2 4 6

スギ・ヒノキの間伐材を買い取ります

町では、奥多摩の山林で伐採されたスギ・ヒノキの有効活用を図るため買い取りをしています。

また、買い取りの一部を地域通貨『奥』（地域通貨取扱店34店舗で利用可）を活用する事で地域の活性化を図ります。

買い取りは、森林組合事務所下の集積所まで運搬できる方で、2メートル以上の間伐材が対象です。なお、木材搬出機器およびクレーン付トラックの貸出も行っています。

◎機器により運転資格が必要です。◎木材搬出には事前登録が必要です。

※申し込み、問い合わせは、観光産業課 ☎ 8 3 - 2 2 9 5

若者定住推進課からお知らせ

～町が整備する住宅などの入居者の募集について～

町では、過疎化による少子高齢化などが進行し、地域の活力が低下していることから、人口の流出防止と若年世帯などを対象とした転入人口の増加を図るために、様々な少子化・定住化対策事業を展開しています。今回は、子育て応援住宅、若者定住応援住宅、町営若者住宅の入居者の募集をしています。

なお、所在地の自治会に加入し自治会の活動をはじめ、地域活動へ積極的に参加することが条件となります。

(1) 子育て応援住宅

22年間以上の定住で譲与する新築住宅です。

【申込資格】世帯主の年齢が43歳以下の方で子ども（中学生以下の方）がいる世帯

【申込期限】1月14日（金）午後5時まで

【募集概要】

- ・募集戸数：2戸・使用料：50,000円/月（子ども1人につき5,000円/月を減額）
- ・建設予定地：奥多摩町丹三郎313番地1（JR青梅線古里駅まで約500m）
奥多摩町小丹波904番地4（JR青梅線古里駅まで約1.8km）

【入居予定日】令和4年4月頃（予定）

(2) 若者定住応援住宅

15年間以上の定住で譲与する中古住宅です。

【申込資格】

世帯主が40歳以下の夫婦か子ども（中学生以下）がいる世帯のいずれかに該当する方

【申込期限】仮申込：1月14日（金）午後5時まで・本申込：1月28日（金）午後5時まで

【費用】

土地および建物は現状での引渡しになりますので、リフォームなどに係る費用および定住に係る費用は申込者の負担となります。

【物件情報】

住宅種別	所在地（奥多摩町）	使用料
若者定住応援住宅（棚沢）	棚沢725番地2（鳩ノ巣駅・徒歩約7分）	9,000円/月

(3) 町営若者住宅

この住宅は、「将来ご自分の住宅を取得し、町に永住していただくための第一歩」になればと一般的な住宅よりも低額な家賃設定とした賃貸住宅です。

【申込資格】

- ① 奥多摩町内に住所または一定の勤務場所がある方、もしくは住宅使用により奥多摩町に住所を確実に登録できる方。
- ② 世帯主の年齢が40歳以下の夫婦、または50歳以下の方で子ども（中学生以下の者）がいる世帯。
- ③ 入居期間は原則として、世帯主の年齢が30歳以下の場合は12年以内、40歳以下の場合は10年以内、50歳以下の場合は7年以内となります。

【申込期限】1月14日（金）午後5時まで

《次ページへ続く》

【建物】

①町営若者住宅（大氷川）氷川298番地（奥多摩駅・徒歩約5分）

建物：木造2階建（床面積 59.29㎡（予定）、2LDK

募集戸数：2戸（1棟2戸）・住宅使用料：30,000円/月・共益費：500円/月

駐車場使用料：3,000円/月（1世帯1台まで使用可）

*構造・間取り他、住宅仕様は変更になる場合もあります。

〔入居予定日〕令和4年4月頃（予定）

②町営若者住宅（南氷川第2）氷川1,492番地1（奥多摩駅・徒歩約10分）

建物：木造2階建（床面積 58.22㎡）、2LDK

募集戸数：1戸（1棟2戸）・住宅使用料：30,000円/月・共益費：500円/月

駐車場使用料：3,000円/月（1世帯2台まで使用可）

〔入居予定日〕令和4年2月頃



(1) から (3) までの共通事項

【申込書配布場所】

若者定住推進課（役場1階）・古里出張所（子ども家庭支援センター）

【注意点】

*いずれも申込者が定員を超えた場合は、奥多摩町選考基準により決定します。また、町営若者住宅の号室については入居者決定後、抽選により決定します。

*募集要項および申込用紙については、町ホームページでも掲載しています。

*これらの住宅などの申し込みには、様々な条件があります。資格の有無をよくお確かめください。

※問い合わせは、若者定住推進課 ☎ 83-2310

新型コロナウイルスワクチンの接種について

【追加（3回目）接種】

町では、国の新型コロナウイルスワクチン追加接種の実施の決定を受け、町民のみなさんが安心して3回目のワクチン接種ができるよう準備を進めています。追加接種対象の方への接種券の発送や接種スケジュールは、広報おきたま1月号や町ホームページなどでお知らせします。

なお、町外の医療機関などに従事されている方で、この12月以降に所属の医療機関などで3回目のワクチン接種を予定されている方は、接種券を発行しますので、福祉保健課までご連絡ください。

【初回（2回）接種】

ワクチンの2回接種を受けていない方で、接種を希望される方は、町内の医療機関での個別接種（ファイザー社製ワクチン）となりますので、接種を希望される月の前月15日（1月に接種希望の際は12月15日）までに、福祉保健課までご連絡ください。

なお、現時点、ファイザー社製ワクチンの2回接種の対象年齢である12歳に到達される方へは、誕生月に通知にてお知らせします。

※問い合わせは、福祉保健課 ☎ 83-2777

衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査 投開票結果

10月31日に行われた衆議院議員選挙および最高裁判所裁判官国民審査の奥多摩町における投・開票結果は、つぎのとおりです。

○候補者別得票数(届出順)
 島田 幸成 841票 日本維新の会
 井上 信治 1886票 日本第一党
 れいわ新選組 122票
 公明党 359票
 新党やまと 15票
 日本共産党 238票
 立憲民主党 497・507票

◎開票結果

【衆議院議員選挙】

〔小選挙区選出〕

投票総数 2784票
 有効投票 2727票
 無効投票 57票

○政党別得票数(届出順)
 自由民主党 1183票
 社会民主党 37票
 国民民主党 66・492票

政権交代によるコロナ対策強化新党 0票
 NHKと裁判してる党 17票
 弁護士法72条違反で
 【最高裁判所 裁判官国民審査】

《各投票所における投票結果・小選挙区選出》

投票区および区域	当日有権者数(人)	投票者数(人)	投票率(%)
1 川井・梅沢	450	314	69.78
2 大丹波	321	204	63.55
3 丹三郎・小丹波	935	625	66.84
4 棚 沢	411	261	63.50
5 白 丸	192	111	57.81
6 海 沢	495	216	43.64
7 大氷川・常磐・長畑・南氷川・栃久保	1,172	747	63.74
8 大 沢	38	20	52.63
9 日 原	79	57	72.15
10 境・中山	148	111	75.00
11 峰 谷	65	46	70.77
12 原・川野・留浦	109	72	66.06
男女合計	2,192	1,436	65.51
男	2,223	1,348	60.64
女			
合 計	4,415	2,784	63.06

投票総数 2775票
 有効投票 2726票
 無効投票 49票
 *裁判官別審査票数については、町ホームページをご覧ください。
 ※各投票所における投票者数は、期日前・不在者投票者数を含む。
 〔期日前投票者数〕
 男597人・女607人
 計1204人

犬の登録・狂犬病予防注射などについて

犬の飼い主は、狂犬病予防法により、飼い犬の登録(生涯1回)と狂犬病予防注射(年1回)が義務付けられています。

犬を飼い始めたら町へ「飼い犬の登録申請書」を提出し、犬の登録をして鑑札の交付を受けてください。飼い犬の登録事項に変更が生じた場合は「飼い犬の登録事項変更届」を、飼い犬が死亡した場合は「飼い犬の死亡届」を町へ提出してください。

狂犬病予防注射は、毎年4月から6月に受けることとされていますが、今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響によるやむを得ない事情により、期間内に狂犬病予防注射を受けさせることができなかった場合、12月31日までの間に注射を受けさせたときは、この期間内に注射を受けさせたものとみなすことが厚生労働省より通知されています。狂犬病は発症後の死亡率が100%と、とても恐ろしい感染症です。狂犬病予防注射がお済みでない方は、お近くの動物病院でお受けいただき、町への届け出をお願いします。

※問い合わせは、環境整備課 ☎83-2367

〔不在者投票者数〕
 男39人・女50人
 計89人

※問い合わせは、選挙管理委員会事務局(総務課)
 ☎83-2345

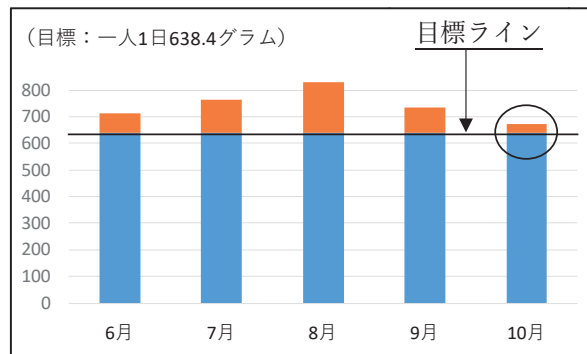
“レッツ・トライ”「可燃ごみ10%減量化大作戦」の結果

【目標：一人1日あたりの可燃ごみ量638.4gの達成】

10月の「可燃ごみ10%減量化大作戦」の結果は下表のとおりです。6月から取り組み5か月となりますが、成果が表れてきました。ご協力いただきありがとうございます。

引き続き住民みなさんには、生ごみの水切り徹底のご協力をお願いします。

月	一人1日あたりの可燃ごみ量(結果)	目標との差
6月分	713.1グラム	+74.7グラム
7月分	763.8グラム	+125.4グラム
8月分	831.3グラム	+192.9グラム
9月分	733.0グラム	+94.6グラム
10月分	673.8グラム	+35.4グラム



目標達成まであと35.4グラムの減量です！みなさん頑張ってください！

生ごみ処理機による生ごみの減量結果のご紹介

つぎの3枚の写真は、「生ごみ処理機」を使用して、生ごみを減量化したものです。

ご覧のとおり、生ごみ処理機にかける前とかけた後につぶしたものでは3分の1程度に減量されます。



①生ごみ処理機にかける前



②生ごみ処理機で乾燥させた後



③乾燥させたものをつぶして小さくしたもの

【町では、生ごみ処理容器（コンポスト）と生ごみ処理機の購入費一部補助事業を行っています】

	種類	補助額
1	生ごみ処理容器（コンポスト）	補助対象額の5分の4（上限11,000円）
2	生ごみ処理機（機械式のもので電気を使用するもの）、または上記1以外のもの	補助対象額の2分の1（上限25,000円）

*多くの方の申請をお待ちしています。

ごみを減らす10アクション

8アクション目のご紹介は、「ばら売り・はかり売りの商品を選ぼう」です。昨今では、商品を「ばら」や「はかり」で売ることは珍しくなっていますが、場合によっては、スーパーや個人商店などで野菜などをばら売りしている風景が見られます。使う分だけ購入できる（食品ロスをなくす）、ビニールごみを減らせる、多少価格も割安な場合もあるなど、メリットがありますので積極的に活用しましょう。

※問い合わせは、環境整備課（クリーンセンター） ☎ 83-2110

特集 税金は納期限内に納めましょう

「納め忘れた」「納められない」「納めたくない」…。

税金の滞納は、納期限内に納税されたみなさんとの不公平が生まれるほか、督促のための費用が掛かるなど、税金の有効活用にも支障を来します。さらに、滞納を続けられれば、貴重な財産が差し押えられてしまうこともあります。

◎公平な納税を進めます

納税は、日本国憲法に定められた国民の三大義務（教育、勤労、納税）の一つです。町税を納期限までに納めず、滞納したままにしておくことは、納期限内に納税している大部分の納税義務者との公平性を欠くこととなります。

また、町の財政を圧迫し、住民サービスに支障を来すことにもなりかねません。町では、公平な納税を進めるため、滞納者に対して、

財産の差し押えなどの滞納処分を強化します。

◎税金の滞納に

得はありません

地方税法では、税負担の公平性を期すために、**督促状を発してから10日を経過しても納税されない時には、滞納者の財産を差し押えなければならぬ**と規定しています。

この差し押えは、民事上の強制執行とは異なり、裁判所の許可を得ることなく町（徴税吏員）が自ら執行できることになっていきます。また、法律では事前の差押予告通知も必要とされていません。さらには、住居などへの搜索の権限も与えられています。

納期を過ぎても納められない税金は、延滞金の加算対象となります。発生した延滞金は、免除することはできませんので、新たな納

付の義務を負うことになってしまいます。

税金を滞納したまま放置することは、経済的な不利益を受けたり、社会的な信用を失ったりする結果になってしまいますので。

◎差し押えを受けると

税は自主納付が基本です。しかし納税の催告にもかかわらず、**納税をしていないだけの場合や納税について誠意が見られない場合には、法律に基づき財産（預貯金、給与、不動産、自動車、生命保険、売掛金など）を差し押えること**になります。

差し押えを受けると、差し押え先（勤務先、金融機関、取引先等）から社会的な信用を失いかねません。

◎早めの納税相談を

病気や失業、事業不振など、やむを得ない理由で納期限までに税金を納付する

ことができない。また、一度に納付することが困難な人は、お早めに住民課総合生活状況などをお聞きしたうえで、納付方法を決めさせていただきます。

⑦ 町税充当

◎滞納処分の流れ

滞納処分は、法律に基づいた強制処分です。

① 滞納

② 督促発送：納期限までに町税が完納されない場合は、督促状を発送します。

③ 財産調査：滞納処分のため、必要に応じて滞納者、官公庁、取引先、滞納者の財産を占有する第三者などに対し、質問や検査、搜索を行います。

④ 財産差押：督促状を発送した日から10日を経過した日までに、滞納している町税を完納しないときは、その納税者の財産を差し押えます。

⑤ 換価：差し押えた金銭債権の取り立てや、不動産の公売などを行います。

◎町税以外の納付も忘れずに

町税以外にも、国民健康保険税や介護保険料、後期高齢者医療保険料、学校の給食費、町営住宅使用料、保育所の保育料など、町に納めなくてはならないものがあります。これらの負担は、それぞれの制度を安定して運営するための原資として必要不可欠なものです。

しかし、こうしたものにも町税同様に未納があります。たとえば国民健康保険税では、勤務先の健康保険に加入したり脱退したりしたときに自分で手続きする必要があるりますが、切り替え手続きを忘れて納付漏れになるケースも見受けられます。

《次ページへ続く》

いずれも役場の各課で納付相談を受付けているほか、一括納付が困難な場合には分割納付が可能なものもあります。期限内の納付や早めの納付相談にご協力ください。

税は、みなさんの暮らしをより良くするための最も基本的な公共料金とも言えます。

「払えるときに払えるだけ」ではなく、「まず納税」をお願いします。

※問い合わせは、住民課 ☎ 83-2190

介護保険料を滞納していると 保険給付に制限が加えられます

介護保険は「介護をする人をみんなで支えよう」とする制度です。

その運営に必要な保険料を滞納すると、ご自分が介護サービスを利用する時に、その未納期間に応じて保険給付の制限を受けることとなります。(下表参照)

必要な時に必要なサービスが受けられないなどということがないように、介護保険料の納付をお願いします。

納付が難しい場合には、早めにご相談ください。

* 65歳以上の方またはその

- 属する世帯の生計維持者がつぎのような事情がある場合には、保険料を減免または徴収を猶予することができます。
- ① 震災などの災害により住宅、家財などに著しい損害を受けたとき
 - ② 死亡または心身に重大な障害を受け、もしくは長期入院により収入が著しく減少したとき
 - ③ 事業の廃止や失業などにより収入が著しく減少したとき
 - ④ 新型コロナウイルス感染症などの理由により収入が

【介護保険料を納めないでいると】

■ 1年以上滞納
サービスを利用したときに費用が自己負担となります。滞納が長いほど、保険給付が制限され、自己負担が増えます。(ただし、滞納期間が1年以内の場合は、滞納期間が経過後に保険給付が受けられます。)

■ 1年6か月以上滞納
保険給付の一部または全額が差し止めとなります。滞納が長いほど、保険給付が制限され、自己負担が増えます。

■ 2年以上滞納
サービスを利用したときに自己負担が1割以上となります。滞納が長いほど、保険給付が制限され、自己負担が増えます。

著しく減少したとき

※問い合わせは、福祉保健課(保険給付について) ☎ 83-2777

住民課(保険料の納付相談について) ☎ 83-2190

後期高齢者医療保険料を滞納すると… 短期証への切替などがされます

後期高齢者医療被保険者の方の保険料については、毎年7月中旬頃(年度の途中で資格を取得された方は、取得月の翌月)に通知しています。

そのうち、納付書でお支払いいただけない場合、期限内の納付がない場合、督促状や催告書にてお知らせをしています。滞納が続くと、納付相談にも応じない方には、つぎのような措置をとる場合があります。

◎ 短期被保険者証の交付
災害など特別な事情がある場合を除いて、保険料の納付が可能であるにもかかわらず、一年以上滞納している方は、通常よりも有効期限が短い被保険者証を交付します。

◎ 保険給付の制限
療養費および高額療養費などの保険給付の全部または一部を差し止め、その給付分を滞納保険料に充てる場合があります。

※問い合わせは、住民課
・後期高齢者医療の制度について ☎ 83-2182
・納付の相談について ☎ 83-2190

◎ 被保険者資格証明書の交付
短期被保険者証を交付さ



オール東京滞納STOP強化月間に伴う 休日・夜間臨時納税窓口の開設

毎年12月は「オール東京滞納STOP」強化月間です。
これに伴い町では、休日・夜間臨時納税窓口をつぎの日程で、役場1階住民課で開設します。

- ① 休日臨時納税窓口（午前9時～午後5時）
12月12日（日）、25日（土）の2日間
- ② 夜間臨時納税窓口（午後5時15分～午後8時）
12月9日（木）、15日（水）、27日（月）の3日間

普段お仕事などの都合で納税ができない方、また、納税に関するご相談などがございましたら、この機会を是非ご利用ください。

※問い合わせは、住民課
☎83・2190

12月は「オール東京滞納STOP強化月間」です



東京都と区市町村が連携し、徴収対策を集中して実施しています！

都と区市町村では、安定した税收確保と納税義務の公平性確保を目指して、12月を「オール東京滞納STOP強化月間」と位置づけ、都と区市町村が連携した広報や催告による納税推進、差押えやタイヤロック、搜索等の滞納処分など、多様な徴収対策に取り組んでいます。



納税広報



納税推進



滞納処分

東京都 一致団結 未納



マイナンバーカードの申請と交付

土地の現況に 変更はありませんか

固定資産（土地）に対する課税は、賦課期日（毎年1月1日）現在の現況で課税しています。

所有している土地の現況に変更がある場合には、住民課までご連絡をお願いします。

家屋の取り壊しをし たら届出をお願いします

所有する家屋の全部または一部を取り壊した方は、家屋滅失届を住民課まで提出してください。

なお、登記している家屋については、東京法務局西多摩支局で滅失の登記が必要となります。

※問い合わせは、住民課
☎83・2190

マイナンバー（個人番号）と本人確認を1枚で行える公的な身分証明書となる「マイナンバーカード」は、マイナンバーを利用する際に便利です。

住民課では、町に住民登録のある方を対象に、マイナンバーカードの申請に必要な写真を無料で撮影し、申請のお手伝いを「予約制」で行っています。

また、マイナンバーカードの交付通知書（ハガキ）が届いていて、これからカードを受け取る方、電子証明書の更新手続きを行う方についても、あらかじめ予約のうえ、ご本人が必要書類をご持参になり、会場までお越しください。

〔日時〕 役場開庁日 午前9時～11時、午後1時30分～4時
〔受付場所〕 住民課窓口
〔申請時の持ち物〕 通知カードに同封されている個人番号カード交付申請書・申請用封筒・本人確認書類
*引越など申請書の内容が変更になった方や申請書をなくした方は、申請書を再発行します。
*初回交付手数料は無料です。
*申請後、カードの受け取りまで1か月程度かかります。交付準備ができましたら、町から交付通知書（ハガキ）をお送りします。

〔交付・更新時の持ち物〕 交付を受ける方は、交付通知書（ハガキ）・通知カード・本人確認書類（15歳未満の方、または成年被後見人に同行する法定代理人も同様に必要）・住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）
更新手続きの方は、マイナンバーカード・更新手続きの通知・暗証番号がわかるもの
※予約、問い合わせは、住民課
☎83・2182

12月15日～31日カレンダー

町内開催の行事・各種相談を掲載。「■」は
事前申込が必要、「→」は詳細の記事あり。

日・曜日	町民みなさん向けの内容 【☆】観光施設イベントは町外からも来場可能
15・水	■ウエルカムランチ(11:20～氷川保育園)→15分・先着順 1歳6か月児健診・3歳児健診(13:00～・13:10～保健福祉センター)→12分 夜間臨時納税窓口受付(20:00まで・住民課窓口)
16・木	ヘルシー体操(10:00～文化会館)
17・金	
18・土	■在宅障害者自立生活サポート事業(9:30～保健福祉センター)→15分・12/9 〆
19・日	
20・月	ヘルシー体操(14:00～福社会館)
21・火	■高次脳機能障害相談(9:00～保健福祉センター)→13分・前日 〆
22・水	■筋力向上トレーニング講習会(9:30～福社会館)→12分・前日 〆 ◆有害鳥獣捕獲…年内業務終了《年始1/9～》
23・木	
24・金	■心理・発達相談(10:30～きこりん・鎌田臨床心理士)→13分・前日 〆
25・土	■森林セラピー健康づくり事業： 【親子体験】餅つき&奥多摩の動物ウォッチング→11月号24分 休日臨時納税窓口受付(9:00～17:00・住民課窓口)
26・日	◆町立図書館…年内業務終了《年始1/4～》 ◆町立美術館・海沢ふれあい農園…年内業務終了《年始1/5～》 ◆日原森林館…年内業務終了《年始1/6～》
27・月	■森林セラピー健康づくり事業：餅つき&鏡餅と三方作り→11月号24分 夜間臨時納税窓口受付(20:00まで・住民課窓口) ◆水と緑のふれあい館…年内業務終了《年始1/6～》
28・火	■高次脳機能障害相談(9:00～保健福祉センター)→13分・前日 〆 ◆役場本庁舎・古里出張所・保健福祉センター(地域包括支援センター)・文化会館・ 子ども家庭支援センター(館内各施設)・クリーンセンター(持込ごみ午後3時まで)・ 教育相談室・奥多摩病院(外来)・障害者地域活動支援センター(かもんみる) 山のふるさと村・都民の森…年内業務終了《年始1/4～》 ◆西秋川衛生組合…年内持込ごみ受付終了(16:00まで)《年始1/6～》
29・水	
30・木	消防団歳末警戒(各分団12/20～31の間で警戒活動を実施) ◆ひので斎場(火葬・式場)…年内業務終了《年始：火葬1/4～・式場1/5～》
31・金	◆もえぎの湯…年内業務終了(16:00受付終了・17:00まで) 《年始1/1～通常営業(月曜休館・*1/3営業、1/4振替休館)》

《今月の納期1/4(火)》国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料 各第6期分

「元気アップおくたま事業」

「元気アップおくたま事業」では、各地区の健康課題に合わせた講話や体操、調理実習などのプログラムにより、みなさんの健康意識を高めるサポートをします。みなさんの「元気アップ」のための情報が得られるよい機会ですので、お誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。

【日時・会場・内容】カレンダー参照

*プログラムは各月で異なります。

*体操は事前申込不要です。持ち物は、タオル、水分補給用飲み物、マスクです。

※問い合わせは、福祉保健課 ☎ 83-2777

1月1日～15日カレンダー

町内開催の行事・各種相談を掲載。「■」は事前申込が必要、「→📅」は詳細の記事あり。

日・曜日	町民みなさん向けの内容 【☆】 観光施設などイベントは町外からも来場可能
1・土	町長・議長新年あいさつ (9:00～防災行政無線放送)
2・日	
3・月	
4・火	仕事始め (◆各施設の年始業務開始は裏面に記載) ■高次脳機能障害相談 (9:00～保健福祉センター) → 13📅・前日✕
5・水	元気アップおくたま事業 (10:00～日原生活館：健康講話) → 11📅 ■森林セラピー健康づくり事業： 御岳山ウォーク&武蔵御嶽神社参拝 → 22📅・先着順 12/17✕
6・木	ヘルシー体操 (10:00～福祉会館)
7・金	
8・土	
9・日	消防団出初式 (10:00～氷川小学校校庭) → 2📅・規模縮小 (消防団員と関係者)
10・月	■在宅障害者自立生活サポート事業 (9:30～保健福祉センター) → 15📅・12/27✕ 成人の日の式典 (10:00～文化会館)・成人の集い (13:30～文化会館) (新成人と関係者)
11・火	
12・水	■心理・発達相談 (10:30～きこりん・徳井臨床心理士) → 13📅・前日✕ 1・2・4・5歳児歯科健診・乳幼児歯科相談 (13:00～保健福祉センター) → 12📅 ■ふくし法律相談 (13:30～福祉会館・各回50分3枠) → 13📅・1/11✕
13・木	■高次脳機能障害相談 (9:00～保健福祉センター) → 13📅・前日✕ 人権身の上・行政相談 (13:00～福祉会館) → 13📅
14・金	■ウエルカムランチ (11:20～古里保育園) → 15📅・先着順
15・土	

<1月末までの主なイベント>

- 17日 (月) 元気アップおくたま事業 (13:30～大沢生活改善センター：健康運動指導士による体操) → 11📅
- 19日 (水) ウエルカムランチ (11:20～氷川保育園) → 15📅・先着順
- 23日 (日) 在宅障害者自立生活サポート事業 (9:30～保健福祉センター) → 15📅・1/13✕
- 26日 (水) あそびの広場「昔遊び」 (14:00～福祉会館)
- 28日 (金) 心理・発達相談 (10:30～きこりん・鎌田臨床心理士) → 13📅・前日✕

母子健診日程表	12月15日 (水) 保健福祉センター 13:00～13:10 受付 1歳6か月児健診 …令和2年4・5月生まれ 13:10～13:20 受付 3歳児健診 …平成30年10・11月生まれ
	1月12日 (水) 保健福祉センター 13:00～13:20 受付 1・2・4・5歳児歯科健診・乳幼児歯科相談 …平成28・29・令和元・2年12月生まれ

筋力向上 トレーニング講習会

〔日時〕 12月22日 (水)
午前9時30分～
〔会場〕 福祉会館 機能訓練室
〔参加資格〕 町内在住・在勤の
40歳以上の方
〔持ち物〕 動きやすい服装、上履き、
タオル、飲み物
※申し込み、問い合わせは、
福祉保健課 ☎83-2777

各種相談

【健康相談】

保健福祉センターでは、保健師による「健康相談」を随時受付けています。お気軽に電話でお申し込みください。

※問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

【心理・発達相談】

〔日時〕12月24日(金)

1月12日(水)

両日とも午前10時30分

午後3時30分

18歳未満のお子さんに関することなら、どんなことでも臨床心理士の資格を持つカウンセラーがお話を聞きます。お子さんご自身からの相談も出来ません。子ども家庭支援センターで直接お話しを聞く以外に、電話相談も行っております。誰に話したらいいのか、どこに相談したらいいのか、心配ごとや悩みを抱えている

方、まずは一度、お電話ください。

※なお、子ども家庭支援センターでは、常時、相談員による相談も行っています。一人で不安や悩みを抱え込まず、お気軽にお話しに来てください。

※申し込み、問い合わせは、子ども家庭支援センター ☎85-2611

【人権の上・行政相談】

〔日時〕12月9日(木)

1月13日(木)

〔日時〕12月9日(木)

両日とも午後1時～4時

*相談を希望される方は、直接会場へ

【相続・成年後見相談】

〔司法書士による〕

〔法律相談〕

〔日時〕1月22日(土)

午後1時～4時

*相談を希望される方は、直接会場へ

*いずれも会場は、福祉会館会議室

※問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

高次脳機能障害相談窓口

高次脳機能障害は、事故や病気をきっかけに起こる脳の障害です。

新しいことが覚えにくい。感情のコントロールが難しい。同じミスを繰り返す。家事や仕事を上手に進めることができないといった症状が現れます。

これらは、病状が落ち着き家庭に戻ってから表面化します。「もしかしたら高次脳機能障害では？」と不安に感じる本人や家族がより相談をしやすくするため

に相談日を設けています。相談は、電話・面接・家庭訪問にてお受けします。ご希望の方は、前日までに申し込みください。

※申し込み、問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

〔会場〕福祉会館会議室

予約の受付は、12月22日(水)午前8時30分からとなります。(定員3組になり次第締め切り)

予約を希望される方は、電話でお申し込みください。

※申し込み、問い合わせは、地域包括支援センター ☎83-8555

〔相談時間〕

・月曜日～金曜日 正午～午後9時
・土曜日、日曜日、祝日 午後2時～5時

弁護士による 幅広く法律相談

遺産相続、遺言書作成、成年後見・任意後見制度利用、権利侵害などの法律問題でお困りの高齢者や障害者、そのご家族を対象として、弁護士が無料で相談に応じます。

秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

〔日時〕1月12日(水)

①午後1時30分
②午後2時30分
③午後3時30分

*各回50分間

〔会場〕福祉会館会議室

予約の受付は、12月22日(水)午前8時30分からとなります。(定員3組になり次第締め切り)

予約を希望される方は、電話でお申し込みください。

※申し込み、問い合わせは、地域包括支援センター ☎83-8555

〔相談時間〕

・月曜日～金曜日 正午～午後9時
・土曜日、日曜日、祝日 午後2時～5時

※問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

エイズ予防月間

東京都では、世界保健機関(WHO)が「世界エイズデー」と定めた12月1日を中心とする1か月間を「東京都エイズ予防月間」として、広く都民を対象としたエイズに関する啓発キャンペーンを実施します。

〔東京都HIV/エイズ電話相談〕

年間を通じて、平日の夜間と土曜日、日曜日、祝日も電話相談を実施しています。(年末年始を除く)

☎03(3227)3335

〔相談時間〕

・月曜日～金曜日 正午～午後9時
・土曜日、日曜日、祝日 午後2時～5時

※問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

〔相談時間〕

・月曜日～金曜日 正午～午後9時
・土曜日、日曜日、祝日 午後2時～5時

※問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

〔相談時間〕

・月曜日～金曜日 正午～午後9時
・土曜日、日曜日、祝日 午後2時～5時

※問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

令和4年度4月以降の新規町内保育園の申し込みについて

来年の4月から、新たに保育園に入園を希望される方の申し込みを子ども家庭支援センター、保健福祉センター、住民課で受け付けます。希望される方は、1月12日（水）までにお申し込みください。

【町内保育園定員】氷川保育園 70人・古里保育園 70人

【入園資格】

入園できる乳幼児は、同居の親族などが乳幼児の保育にあたれず、保護者（父・母）が下記の要件のいずれかに該当する家庭です。

- (1) 1か月あたりの就労時間が48時間以上の労働に従事している
- (2) 妊娠している
- (3) 出産後間もない
- (4) 疾病に罹患し、または負傷している
- (5) 精神または身体に障害を有している
- (6) 同居等の親族を常時介護または看護している
- (7) 災害の復旧作業に従事している
- (8) 求職活動を行っている
- (9) 就学している
- (10) 児童虐待や配偶者暴力のおそれがある場合
- (11) 育児休業を取得している場合
- (12) 保育が必要と町長が認めた場合

※問い合わせは、子ども家庭支援センター ☎85-2611

心身障害者福祉手当などの支払

◎20歳以上65歳未満で、心身につぎのいずれかの程度の障害を有する手帳の交付を受けた方が対象です。

- (1) 身体障害者手帳で1級から4級の交付を受けている方
- (2) 愛の手帳で1度から4度の交付を受けている方
- (3) 脳性マヒまたは進行性筋萎縮症を有する方

○都制度 月額1万5500円

- ・身体障害者手帳1・2級および愛の手帳1～3度の方など

○町制度 月額1万600円

- ・身体障害者手帳3級および愛の手帳4度の方

○町制度 月額6400円

- ・身体障害者手帳4級の方

*ただし、所得制限があります。

◎精神障害者保健福祉手帳1級または2級の交付を受けている方

○町制度 月額5000円

*令和3年8月から11月分を12月15日に指定の口座へ振り込みます。

※問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

受験生チャレンジ支援貸付事業

東京都では、一定所得以下の世帯の子どもを対象に「受験生チャレンジ支援貸付事業」を実施しています。

高等学校や大学など各種学校への受験料や、学習塾の授業料を無利子にて貸付し、対象となる世帯の子どもの教育機会の確保を図る事業です。

また、入学した場合には返済が免除（償還免除）されます。

申し込みの際には、対象要件などがありますので、事業の詳細な内容については、お問い合わせください。

※申し込み、問い合わせは、
社会福祉協議会 ☎83-3855

<予防接種のお知らせ>

予診票をお持ちでない方は、実費が発生する場合があります。紛失された方は、保健福祉センターまでご連絡ください。

※問い合わせは、福祉保健課
☎83-2777

豚肉と里芋の甘辛炒め

「食育ひろば」その163♪

【材料】(2人分)	【作り方】
<ul style="list-style-type: none"> ・里芋 280g (約5～6個) ・豚肩ロース 180g ・塩 少々 ・片栗粉 9g (大さじ1) ・油 8g (小さじ2) <ul style="list-style-type: none"> ・砂糖 6g (小さじ2) ・醤油 18g (大さじ1) ★・みりん 18g (大さじ1) ・生姜(おろし) 5g (約1/2片) ・葉ねぎ 3g (約1本) 	<ol style="list-style-type: none"> ①里芋の皮をむき、1.5cm幅にスライスする。 ②耐熱容器に入れ、ラップをし電子レンジで加熱する。(500W 約3分) ③豚肉を一口大に切り、塩と片栗粉をまぶす。 ④フライパンに油を熱し、火が通るまで豚肉を炒める。 ⑤加熱した里芋を加え、うっすら焼き目がつくまで炒める。 ⑥★の調味料を加え、とろみがつくまで煮詰める。 ⑦皿に盛り、葉ねぎを飾る。 <p>☆1人分の栄養 エネルギー 315kcal たんぱく質 20.6g 脂質 11.2g 炭水化物 30.2g 食塩相当量 1.8g</p>

★お知らせ★

里芋はカリウムを中心としたミネラルや食物繊維が豊富です。カリウムには体内の塩分を排出する作用があり、食物繊維には腸の働きを活性化させ腸内バランスを整える働きがあります。芋類の中ではカロリーが低めなので汁物だけでなく様々な料理に活用できます。

ウエルカムランチ ～保育園児と一緒に給食を食べませんか？～

日	時	会場	対象	人数	参加費
12月15日(水)	午前11時20分集合	氷川保育園	原則50歳以上	2～3名 (先着順)	1人300円
1月14日(金)	午前11時20分集合	古里保育園			
1月19日(水)	午前11時20分集合	氷川保育園			

※問い合わせは、福祉保健課 ☎ 83-2777

おくたま食育上手！ホームページ <http://www.town.okutama.tokyo.jp/syokuikujozu/index.html>

簡単！やさしいお食事づくり講習会(障害者自立生活サポート事業)

障害がある方も気楽に参加できるやさしい講習会です。参加者一人ひとりがご自身のできることを見つけ、助け合いながら、身体に優しい食事を作り、楽しく食べる講習会です。

みなさんのお申し込みをお待ちしております。

〔日 時〕 12月18日(土) 午前9時30分～午後1時30分

1月10日(月) 午前9時30分～午後1時30分

〔会 場〕 保健福祉センター 栄養指導室

〔対象者〕 身体障害者手帳・精神保健福祉手帳・愛の手帳などをお持ちの方、もしくは同等の障害があると判断される方で、保健福祉センターにいらっしゃることが出来る方

*初めてお申し込みをされる方は、担当保健師にお身体のお状況をお聞かせください。

〔メニュー〕 参加者皆で考えたクリスマススペシャルメニューです！

※申し込み、問い合わせは、福祉保健課 ☎ 83-2777

薬物乱用防止推進協議会からお知らせ 令和3年度薬物乱用防止標語 選考結果

入賞者と入賞された標語はつぎのとおりです。おめでとうございます。(敬称略)

【会長賞】

「薬物で明るい未来が真っ暗に。」

奥多摩町立奥多摩中学校 1年A組 小澤 成吾

【佳作】

「ダメ。ゼッタイ」 たった一回 人生 めちゃくちゃに」

奥多摩町立奥多摩中学校 1年A組 荒澤 航有

「吸うな うつな のむな やめろ やるの簡単やめるとの困難」

奥多摩町立奥多摩中学校 1年A組 三好 熱弥

心と命の標語 選考結果発表

〔募集期間〕9月7日～30日

〔応募件数〕19点

応募作品の中から、奥多摩町のち支える自殺対策推進協議会委員(10名)による選考の結果、評価の高かった標語2点を発表します。

また、応募いただいた標語は、リーフレットなどにて活用させていただきます。

応募いただいたみなさん、ありがとうございました。

「ひとりじゃない あなたを見守る やさしい目」

「どうしたの? その優しさが命綱」

※問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

国民健康保険被保険者のみなさんへ 医療費等通知書をお送りします

国民健康保険被保険者のみなさんに、ご自身の健康と医療に対する認識を深めていただくとともに、診療日数などの受診内容に誤りがないかをご確認していただくために、「医療費等通知書」を12月中にお送りします。

今回のお知らせは、主に令和2年11月から令和3年6月の間に医療機関で受診されたものになります。また、確定申告(医療費控除)の際に医療費等通知書を添付することで、令和3年1月から6月までの診療などについては、「医療費控除の明細書」への記載を省略することができます。

ただし、令和3年7月から12月までの診療などについては、お持ちの領収書に基づいて別途「医療費控除の明細書」を作成して申告書に添付していただく必要があります。

※問い合わせは、住民課 ☎83-2182

◆わさびーLINEスタンプ発売中!◆

様々なシーンで使える「わさびー」のLINEスタンプです。

LINEのスタンプショップから購入できます。(QRコード参照)



年末年始業務

役場本庁舎は

年末12月28日(火)まで
年始1月4日(火)から

☆町役場関係施設の年末年始の業務日程は、11・12ページ(両面)のカレンダーを参照ください。

◎戸籍の届け出

出生、死亡、婚姻などの戸籍に関する届け出は休み中でも受け付けます。

役場宿日直室へご連絡ください。

その他、業務に関する問い合わせも宿日直室へご連絡ください。

◎役場宿日直室

☎ 83-2111

◎ごみ収集

収集は、ごみカレンダーのとおり収集します。また、クリーンセンターへの持ち込みの受付は、つぎのとおりです。

・年末12月28日(火)

午後3時まで

・年始1月4日(火)から

◎し尿くみ取り

・年末12月28日(火)

正午まで

*年末申し込みは、24日(金)まで

・年始1月6日(木)から

◎下水道事業

(特定環境保全 公共下水道)

町が管理する下水道(公共)

共ますから下水道本管)、合併処理浄化槽(浄化槽本体宅内側の1個目のますから放流先まで)に異常があったときは、役場宿日直室へご連絡ください。

なお、排水設備(公共ま

すから宅内)の故障などは、指定下水道工事店で修理してください。

◎会計室

納税、口座振替の手続きなどについては、12月28日

(火)まで金融機関(役場内)をご利用いただけます。

◎防災行政無線放送業務

年内の放送は、28日(火)午後6時45分で終了し、放送原稿は、21日(火)正午で締め切ります。

なお、防災行政無線戸別受信機などの故障は役場宿日直室へご連絡ください。

◎古里出張所

(子ども家庭支援センター)
・年末12月28日(火)まで
・年始1月4日(火)から

◎奥多摩温泉 もえぎの湯

○12月は、定休日(月曜日)以外は全て営業します。
○1月は、1日から通常営業します。(3日(月)は営業し4日(火)は振替休館)
*営業時間・午前10時~午後7時(受付終了・午後6時)、

ただし、12月31日は短縮営業で午後5時まで(受付終了・午後4時)

☎ 82-7770

※問い合わせは、もえぎの湯



広告募集

広報おくたまへの広告を募集しています。

・1枠1号につき：3,000円

※詳しい問い合わせは、

総務課 ☎ 83-2345

12月の休日・全夜間 担当医療機関(救急患者に限ります)

奥多摩病院

《診療時間》

- 平日外来(月~金) 午前9時~・【受付時間】 午前8時~11時30分
- 午後診療(第1月曜日・毎週水・木曜日) 午後2時30分~3時30分
*内科診療のみ・前日までに要予約
- 小児予防接種(同上) 午後3時30分~4時30分
*前日までに要予約
- 【予約受付】 平日の午後1時~4時30分・電話または窓口

《峰谷診療所》

- 毎週火曜日 午後2時~3時(整形外科)
- 毎月3回金曜日(内1回は訪問診療) 午後2時30分~3時30分(内科)

《日原診療所》

- 毎月3回木曜日 午後2時~3時(内科)
- 木曜日(4週に1回) 午後1時30分~2時30分(整形外科)
- ◆受付時間外の診療も事前に電話連絡をお願いします。

☎ 0428-83-2145(代表)

奥多摩病院 奥多摩病院 ☎ 0428-83-2145 http://www.town.okutama.tokyo.jp/gyose/kakuka/ka/biyouin.html

令和3年度上半期 財政事情の公表

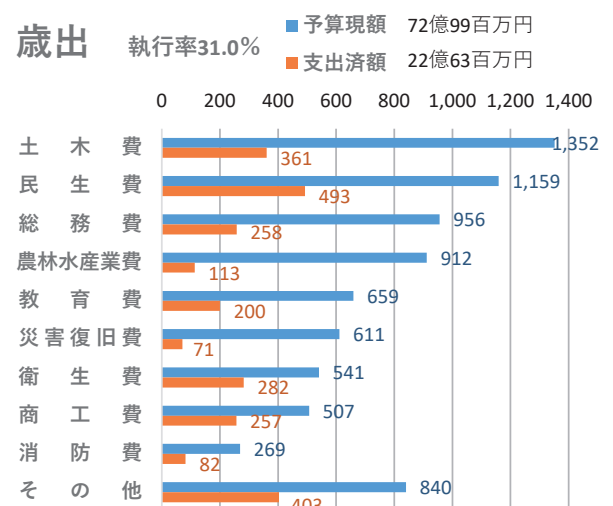
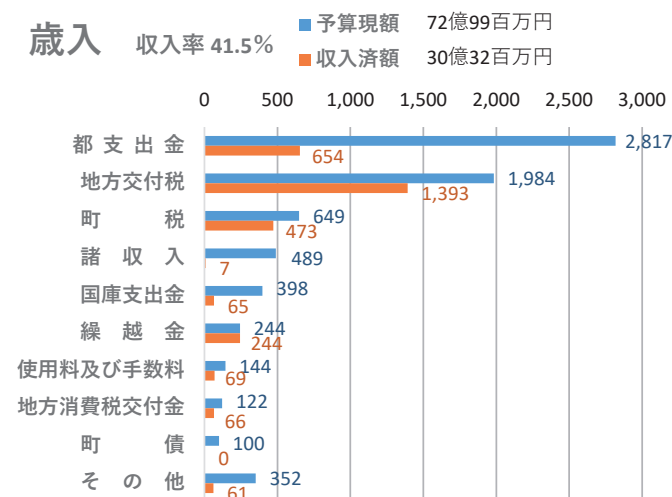
町では、町民みなさんに、町の財政事情の状況を年2回、お知らせしています。今回お知らせするのは、令和3年度上半期（4～9月分）です。

各表は、各会計の財政運営の状況、町の財産と借入金の状況です。予算の執行状況については、各会計ほぼ順調であると言えます。

《各会計の予算執行状況》

区 分	補正の回数	予算現額	歳 入		歳 出	
			収入済額	収入率	支出済額	執行率
一 般 会 計	2	千円 7,298,730	千円 3,031,941	%	千円 2,262,750	%
都民の森管理運営 事業特別会計	1	81,200	45,851	56.5	29,025	35.7
山のふるさと村管理 運営事業特別会計	1	167,362	139,292	83.2	73,227	43.8
国民健康保険 特別会計	1	802,560	329,237	41.0	296,968	37.0
後期高齢者医療 特別会計	1	228,047	107,807	47.3	74,058	32.5
介護保険特別会計	1	868,028	423,166	48.8	354,156	40.8
下水道事業特別会計	1	686,000	278,651	40.6	242,437	35.3
病院 事業 会計	収益的収支	509,000	222,769	43.8	200,935	39.5
	資本的収入	7,000	7,410	105.9	-	-
	資本的支出	12,009	-	-	2,967	24.7

《一般会計 歳入・歳出の状況》



《次ページへ続く》

《町の借入金》

〔一般会計〕

(単位：千円)

区 分	借入金現在高	前年度比較
総 務 債	16,714	0
民 生 債	13,093	0
衛 生 債	2,424	0
農 林 水 産 業 債	316	0
商 工 債	1,789	0
土 木 債	18,091	0
消 防 債	0	0
教 育 債	48,381	0
住民税等減税補てん債	8,432	△ 1,586
臨時財政対策債	1,757,860	△ 180,221
	3,502	0
合 計	1,870,602	△ 181,807

〔下水道事業特別会計〕

(単位：千円)

区 分	借入金現在高	前年度比較
下水道整備事業債 (小河内処理区)	332,186	△ 30,019
下水道整備事業債 (奥多摩処理区)	2,794,607	△ 124,490
浄化槽市町村整備 推進事業債	55,470	△ 2,074
合 計	3,182,263	△ 156,583

《町の財産》

(単位：㎡)

	区 分	土 地	建 物
行政財産	庁 舎	950	2,704
	警察消防施設	897	1,169
	小・中 学 校	44,629	13,069
	公 営 住 宅	12,492	8,251
	公 園	1,049	34
	その他の施設	198,875	31,421
	計	258,892	56,648
普通財産	10,626,265	14,688	
合 計	10,885,157	71,336	

◎住民一人当たり借入額 379,895円

*令和3年9月30日現在の人口4,924人で除した額

年金のお知らせ

◇年金生活者支援給付金制度に便乗した詐欺にご注意ください

年金生活者支援給付金制度に便乗し、厚生労働省、日本年金機構または市区町村の職員を名乗る者から、「年金生活者支援給付金の振込口座が使えないため、新しい口座番号、暗証番号、マイナンバーを教えてほしい」という不審な電話がかかってきた事例が報告されています。

厚生労働省および日本年金機構では、電話でこのようなことをお聞きすることはありません。電話があっても、口座番号などの個人情報をお知らせすることのないようご注意ください。

※問い合わせは、青梅年金事務所 ☎ 30・3410

◇令和3年の「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」をお送りしています

令和3年1月1日から9

月30日までの間に国民年金保険料を納付された方へ、令和3年分の社会保険料(国民年金保険料)控除証明書をお送りいたします。

所得税および住民税の申告において、当年中に納付した国民年金保険料全額が社会保険料控除の対象となります。

社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられていますので、大切に保管してください。

なお、令和3年10月1日から12月31日までの間に、令和3年中に初めて国民年金保険料を納付された方には、令和4年2月に控除証明書を送付されます。

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書に関する問い合わせは、ねんきん加入者ダイヤル(☎0570-003)004(ナビダイヤル)にお問い合わせください。

【奥多摩消防署からお知らせ】 防災安全功労者表彰・火災予防業務協力者表彰

●防災安全功労者表彰

10月26日に、奥多摩防火
防災協会副会長の内山裕雄
氏へ、茂木猛消防署長から
令和3年度防災安全功労者
表彰状の伝達が行われまし
た。

- 予防部長感謝状
(火災予防業務協力功労)
・有限会社井登屋商店
・大丹波川国際虹鱒釣場
・観光荘
- 企画調整部長感謝状
(広報業務協力功労)
・奥多摩町役場総務課
- 防災部長感謝状
(人命安全対策等推進功労)
・南氷川自治会
- 予防部長表彰状
(危険物取扱者業務適切功労)
・浅見 柁典 (特別養護老
人ホームグリーンウッド奥
多摩)

- 奥多摩消防署長感謝状
(火災予防業務協力功労)
・西東京バス株式会社氷川
車庫
・株式会社泰伸
・社会福祉法人双葉会特別
養護老人ホーム寿楽荘
- ・清水燃料株式会社
・若松屋
・川辺医院
・荒澤屋旅館
・株式会社オガワ防災
・陣屋
・有限会社杉山製作所
・有限会社丹下堂
・天益

- 奥多摩消防署長感謝状
(広報業務協力功労)
・奥多摩防火女性の会
須崎 清美 (理事)
- ・奥多摩防火女性の会
藤野 志津子
- ・奥多摩防火女性の会
原 妙子
- 奥多摩消防署長感謝状
(人命安全対策等推進功労)
・海沢自治会
- 奥多摩消防署長表彰状
(危険物取扱者業務適切功労)
・廣瀬 将弘 (特別養護老
人ホーム寿楽荘)
- ・藤野 弘二 (おくとま温
泉もえぎの湯)

●火災予防業務協力者表彰

永年にわたり火災予防業
務に協力のあった団体およ
び個人に対して、東京消防
庁予防部長、企画調整部長、
防災部長並びに奥多摩消防
署長の表彰状および感謝状
を贈呈しました。

- 予防部長表彰状
(防火管理業務適切功労)
・森田 哲 (特別養護老人
ホームシルバーコート丹三
郎)
- 予防部長表彰状
(自衛消防の組織業務適切
功労)
・特別養護老人ホーム琴清苑

- 奥多摩消防署長感謝状
(火災予防業務協力功労)
・奥多摩防火防災協会
鈴木 陽二
- 奥多摩消防署長感謝状
(広報業務協力功労)
・奥多摩町立氷川小学校
・奥多摩町立古里小学校
○奥多摩消防署長感謝状

- 奥多摩消防署長表彰状
(防火管理業務適切功労)
・須崎 洋司 (奥多摩町国
民健康保険奥多摩病院)
- ・清水 シゲ (境溪谷キャ
ンプ場)
- ・奥平 泰美 (氷川国際ま
す釣り場)

就業相談から就職活動
や就業後に役立つ知識、
スキルを習得するための
各種セミナーを実施して
います。詳しくは、ホー
ムページをご覧ください。
*QRコード参照
※問い合わせは、観光産
業課 ☎83-2295



関係機関お知らせ

ハローワーク青梅 からお知らせ

☆職業訓練のご案内

働くために職業訓練を希
望する方が対象です。
○授業料は無料(テキスト
代などは自己負担)
○毎月20コース開講(事務・
PC・介護・技術などのコー
スがあります)

○訓練期間は2〜6か月
※問い合わせは、ハロー
ワーク青梅訓練担当
☎28-8808

【東京しごと センター多摩】

就業相談から就職活動
や就業後に役立つ知識、
スキルを習得するための
各種セミナーを実施して
います。詳しくは、ホー
ムページをご覧ください。
*QRコード参照
※問い合わせは、観光産
業課 ☎83-2295

▼青梅警察署 からお知らせ▲

☆令和3年中青梅警察署

管内の特殊詐欺被害

(11月7日現在)

特殊詐欺の被害が13件発生しており、被害額は約1401万円です。

特殊詐欺の未然防止件数は9件、被害防止金額は996万円です。

◎年末・年度末は

還付金詐欺に要注意

年末や年度末は、還付金詐欺の被害が多発する傾向があります。

犯人はみなさんのご自宅に電話をかけ、「保険料（医療費）の還付金を受け取る事ができる」「期限が過ぎていくが、今日なら手続きができる」などと言って、みなさんが誰かに相談をしたり、確認をしたりする時間をとらせないように言葉巧みに騙そうとします。

その後犯人は、ATMへ

誘導し、電話で指示をします。指示通りにATMを操作していくと、最終的にはみなさんの口座から犯人の口座へ、お金を振り込む手続きが完了してしまうのです。

還付金詐欺被害を防ぐために、つぎの対策を今一度確認しましょう。

・知らない番号からの電話に出ない。

・電話に出してしまった時は、一旦切って確認してから折り返す。

・不審な電話があれば、警察へ連絡する。

更に、警視庁ではATMでの犯人からの指示を防ぐために、『STOP! ATMでの携帯電話』対策を推進しています。

「ATMでは携帯電話で通話をしない、させない」を社会のルールとして定着させるよう、取り組んでいます。

みなさんのご理解、ご協力をお願いします。

※問い合わせは、青梅警察署防犯係 ☎22-0110
内線2162

【メール警視庁】

警視庁では、各地域で発生した「犯罪発生情報」や犯罪を防ぐために必要な「防犯情報」をメールでお知らせします。

登録はQRコードから空メールを送信して、自動返信されたメールの操作案内に従って手続きを行ってください。



【都税について】

☆納期内納税に

ご協力をお願いします

都と区市町村では、安定した税収と納税の公平性確保を目指して、12月の「オー」ル東京滞納STOP強化月間」の期間中、都と区市町村が連携し、納期内納税の取組を推進しております。

※問い合わせは、主税局徴

収部個人都民税対策課 ☎03(5388)3039
☆年末年始における

窓口業務のご案内

都税事務所・都税支所・支庁、都税総合事務センター・自動車税事務所での都税の申告・納付・証明などの発行は、年末は12月28日（火）まで、年始は1月4日（火）からとなります。

12月29日（水）から1月3日（月）までの間に申告書・申請書を提出する場合は、都税事務所・都税支所などに設置している「申告書等受箱」をご利用ください。

※問い合わせは、八王子都税事務所 ☎042(644)1111

【東京都農業振興事務所からのお知らせ】

☆蜜蜂を飼育している方へ

蜜蜂の飼育をする場合は、養蜂振興法の定めるところにより、飼育の届出をする必要があります。毎年

1月末まで、もしくは、飼育開始日が決まった時点で飼育届の提出をお願いします。申請書の様式および提出先は東京都のホームページをご覧ください。

※問い合わせは、東京都農業振興事務所振興課畜産担当 ☎042(548)4868



ご寄付ありがとうございます
ございました

葬祭費の一部を福祉のために

5万円 瀧上 登様

5万円 中村 豊様

(小丹波) (川井)

【ふるさと納税】

財政運営資金の一端（一般寄付）として

1万円 牧内 大雄様 (青梅)

観光施設・行事などのお知らせ

【森林セラピーツアー】

詳細



毎月第1日曜日&第3木

曜日はフォレストフォー

レスト 奥多摩森林セラ

ピースタンダードプラン

(FOREST for Rest)

①五感で学ぶ奥多摩の自然

と歴史「老舗旅館ランチと

鹿角アクセサリーづくり

(温泉付き) 12月12日(日)

【観光ツアー】

①旬旅▽わさび収穫体験と

わさび漬けづくり「奥多摩

の清流が育てた旬のわさび

を味わう」12月9日(木)

★「町民割引価格」あり!

詳細はお問い合わせくだ

さい。

*各ツアーとも参加費用が

発生しますので、お問い合

わせください。

※問い合わせは、一般財団

法人おくたま地域振興財団

☎83-8855

【奥多摩都民の森

詳細



体験教室】

①奥多摩山歩き・第7回黒

川鶏冠山(1泊2日) 1月

22日(土)〜23日(日)

②集まれ山ガール・第6回

三窪高原(1泊2日) 1月

29日(土)〜30日(日)

(申込)官製はがき、FAX、

Eメールで

FAX 83-3633

E-mail: oku-mori@axel.

ocn.ne.jp

※問い合わせは、奥多摩都

民の森管理事務所

☎83-3631

【山のふるさと村

詳細



体験教室】

①奥多摩伝統文化体験「お

くたま小正月」・1月9日

(日) ②田舎みそ作りとこんにゃく作り・2月12日(土)

(申込)官製はがき、FAX、

Eメールで

FAX 86-2553

E-mail: yamahur@town.

okutama.tokyo.jp

☆キャンプ場「ケビン棟」

宿泊半額割引実施中(キャ

ンプ場サービスタワー・

☎86-2324へ)

※問い合わせは、山のふる

さと村管理事務所

☎86-2556

【町営氷川駐車場

利用者無料開放】

12月1日から2月28日

(月)までの3か月間、町

営氷川駐車場を開放しま

す。

この期間中は、無料で駐

車できますので、ぜひご利用

ください。

※問い合わせは、奥多摩総

合開発株 ☎83-3338

森林セラピー健康づくり事業 ～町民対象～

ツア ー 名	日 時
御岳山ウォーク&神社参拝 健 脚；杉並木参道ウォーク ゆっくり；ケーブルカー利用	1月5日(水) 健 脚 午前8時50分～午後3時10分 ゆっくり 午前9時50分～午後3時10分

*「健脚コース」・「ゆっくりコース」をお選びください。

*コースによって集合時間が異なりますのでご注意ください。

*集合場所は文化会館です。

健脚コースの方のみ氷川からの送迎があります。(午前8時40分 奥多摩駅集合)

〔参加費〕500円 〔定 員〕21名 ※先着順

〔受付期間〕12月13日(月)午前8時30分～17日(金)午後5時15分

*申し込みが7名未満の際は、ツアーが中止となる場合があります。

*申し込みは、原則、ひと月に1ツアーのみとさせていただきます。

※申し込み、問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

※ツアー内容の問い合わせは、一般財団法人おくたま地域振興財団 ☎83-8855

